

令和7年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
環 境 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区 分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	10,390,391千円	9,960,699千円	4.3%
一般会計構成比	0.5%	0.5%	—

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

1 未来を見据えた社会基盤の創造

P 4 一部新規 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進【エネルギー環境課】 360, 208 (再掲含む)

2 豊かな自然と共生する社会の実現

P 5 一部新規 ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進
【みどり自然課、水環境課、環境政策課】 536, 176 (再掲含む)

P 7 一部新規 恵み豊かな川との共生【水環境課】 184, 544

3 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

P 8 一部新規 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進【資源循環推進課】 489, 570

P 10 一部新規 循環型社会づくりの推進と廃棄物の不法投棄対策の強化
【資源循環推進課、産業廃棄物指導課、環境政策課】 528, 049 (再掲含む)

4 地球環境に優しい社会づくり

P 11 一部新規 カーボンニュートラル（脱炭素）の推進
【エネルギー環境課、温暖化対策課、大気環境課】 1, 291, 829

P 14 一部新規 環境学習の推進【環境政策課】 59, 398

5 公害のない安全な地域環境の確保

P 15 一部新規 安全な大気環境・水環境や身近な生活環境の保全
【大気環境課、水環境課】 634, 140

一部新規

担当 エネルギー環境課 エネルギー企画担当 内線 3186
 創エネルギー推進担当 内線 3047

目的

超少子高齢社会に対応するため、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを推進する。

事業概要

1 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進 356,249千円

- (1) ワンストップ総合相談窓口による市町村支援 1,449千円
 ワンストップ総合相談窓口による、まちづくりの構想段階からの支援やエントリー市町村の取組の具体化に向けた支援
- (2) 市町村への専門家派遣等による地域まちづくり計画の策定支援 (新規) 6,800千円

新規・拡充内容

➤ 市町村に専門家を派遣するアウトリーチ型支援として、地域ごとに異なるまちづくりの課題の整理や必要な取組を明確化し、地域まちづくり計画の策定を支援【新規】



専門家派遣等による市町村支援のイメージ

- (3) プロジェクトに取り組む市町村への財政支援 297,000千円
 エントリー市町村におけるまちづくりを着実に推進するための市町村への補助

①事業化検討補助	②事業推進補助
補助率 1/2*、補助上限額 500万円 まちづくりの取組の事業化に向けた調査・検討費用	補助率1/2*、補助上限額 5,000万円 まちづくりに関するソフト・ハード事業

* 令和6年度の普通交付税不交付団体は1/3

- (4) 市町村と企業等のマッチング強化に向けた支援 51,000千円
 行政だけでは解決できないまちづくりの課題に対応するため、コンサル等のノウハウを活用し、市町村と企業等のマッチングを強化
 - ・市町村と企業等のマッチングを行うガバメントピッチの実施
 - ・まちづくりスマート技術等視察・体験会の開催
 - ・市町村・企業等交流会の開催
 - ・まちづくり先行事例セミナーの開催

2 エネルギーレジリエンスの強化促進 3,959千円

- (1) エネルギーレジリエンス強化促進支援事業 (新規) 3,959千円 (12ページに掲載)

ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進

【予算額】536,176千円

一部新規

担当 みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 内線 3151
 水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当 内線 3082
 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当 内線 3019

目的

埼玉県生物多様性保全戦略を踏まえ、県、市町村、企業、NPO等の団体及び県民など多様な主体が協働して、生物多様性の保全・回復に取り組み、ネイチャーポジティブを推進する。

事業概要

1 ネイチャーポジティブ推進体制の整備 991千円

(1) 埼玉県生物多様性保全戦略の推進 353千円

埼玉県生物多様性保全戦略の周知・進捗確認、関係機関との連携強化

(2) 埼玉県生物多様性センターの取組推進 638千円

生物多様性に関する情報収集・発信、調査研究、地域保全活動の支援、教育・普及啓発

2 ネイチャーポジティブの実現に向けた企業・市町村の取組の促進 70,892千円

(1) 官民連携ネイチャーポジティブ実践モデルの構築（新規） 2,746千円

企業が主体となって希少種等の生息環境の保全・管理を行う官民連携モデルの構築

(2) 企業のネイチャーポジティブの理解促進と取組の拡大（新規） 9,000千円

埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに「ネイチャーポジティブ分科会（仮称）」を新設し、企業向けセミナーの開催、企業と市町村や環境保全団体等との交流会の開催・マッチング等

（官民連携ネイチャーポジティブ実践モデル）



県内における企業による
 ネイチャーポジティブに
 資する取組の拡大



① 事例創出

官民連携ネイチャーポジティブ実践モデルの構築

② 情報発信

企業向けセミナー開催、取組事例の情報発信

③ マッチング

フィールドを持つ自治体と企業とのマッチング

(3) ネイチャーポジティブの実現に向けた市町村の取組の促進（新規） 59,146千円

地域のニーズや課題等を踏まえ、戦略的に取り組む市町村への支援

3 身近な緑の保全と創出 203,059千円

(1) 緑のトラスト運動の推進 36,344千円

「緑のトラスト保全地」の保安全管理など、県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として保全

(2) 身近な緑の取得・保全、緑化の促進 131,021千円

市町村等と協働した緑地の公有地化、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく「緑化計画届出制度」の適正な運用

(3) 自然ふれあい施設におけるナラ枯れ対策 20,000千円

北本自然観察公園等におけるナラ枯れ被害への緊急対策

(4) みどりの担い手の育成と支援 15,694千円

花壇整備や植栽、生物多様性の保全等を行う団体への支援



緑化計画届出制度により創出された緑

4 希少野生動植物の保全 39,509千円

(1) 希少な動植物の保全 39,509千円

レッドデータブックの改訂検討、県の魚ムサシトミヨや県民の鳥シラコバト等の保護増殖

5 外来生物対策 55,987千円

(1) 特定外来生物の防除 55,987千円

アライグマ等の特定外来生物による被害拡大防止のための防除対策



県の魚「ムサシトミヨ」

6 野生鳥獣の適正な保護管理 129,189千円

(1) 傷病野生鳥獣の保護管理 28,564千円

- ・ 傷病野生鳥獣の適切な保護治療や鳥獣保護センターの管理運営
- ・ 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査の実施

(2) 特定鳥獣の管理 100,625千円

- ・ ニホンジカ・イノシシの生息状況調査及び放射性物質検査の実施
- ・ 県による高標高地域等におけるニホンジカの捕獲
- ・ 講習会や実地研修による狩猟・捕獲の担い手確保



環境省 提供

アライグマ

7 川との共生・保全の取組の推進 18,522千円

(1) 「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」の推進 18,522千円（7ページに掲載）

8 環境科学国際センターにおける環境学習 18,027千円

(1) ドーム型の巨大シアター「彩かんかんどーム」の生物多様性に関する映像制作 18,027千円（14ページに一部掲載）

一部新規

担当 水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当 内線 3082、3087

目的

川の保全活動等への県民・企業の参画促進や川の国広援団への支援を行うことにより、川の保全・共生に関する県民の意識醸成と取組の拡大を図るとともに、合併処理浄化槽への転換促進と維持管理の適正化により、河川の水質改善に取り組む。

事業概要

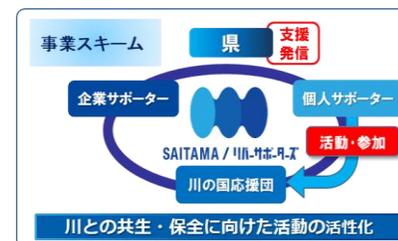
1 川との共生・保全の取組の推進 18,522千円

(1) 「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」の推進 (一部新規) 13,203千円

- ・ポータルサイトやSNSによるイベント情報等の発信
- ・川の保全・共生につながる企業のマッチング等の実施、企業・団体の優れた活動の表彰

新規・拡充内容

- リバサポプロジェクトにおける生物多様性保全に係る取組【新規】
企業サポーター・川の国広援団による川での生物多様性の保全につながる活動の支援



(2) 「川の国広援団」の活動支援と交流促進 5,319千円

川での活動に必要な資材の提供や貸出、団体相互の活動成果の共有を図る「川の再生交流会」の開催



リバサポ・ポータルサイト



マルシェとヨット体験のマッチング



リバサポ・クエスト



生きもの調査



リバサポ・アワード(優れた活動を表彰)

2 合併処理浄化槽への転換の支援と浄化槽の維持管理の適正化 166,022千円

(1) 合併処理浄化槽への転換に対する補助 144,534千円

- ・個人への転換補助を行う水質基準非達成流域等市町村への補助 (補助額 20万円～50万円/基)
- ・公共浄化槽 (市町村が設置・管理) を整備する市町村への補助 (補助額 50万円/基)

(2) 浄化槽台帳のデジタル化の推進 21,488千円

浄化槽維持管理情報を活用した浄化槽台帳システムの管理運用

一部新規

担当	資源循環推進課	サーキュラーエコノミー担当	内線	3107
		企画調整・一般廃棄物担当	内線	4206
		資源循環工場・循環型社会推進担当	内線	3103

目的

リチウムイオン電池の広域回収・資源化モデルの構築、サーキュラーエコノミー型製品等の価値発信支援及び環境整備センター埋立跡地における資源循環農場・公園の整備等により、資源の循環利用と県内産業の成長を促進する。

事業概要

1 サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出・強化 173,908千円

(1) 廃棄物処理業者による高度な再資源化設備の導入等に対する補助 101,175千円

廃棄物処理業者による高度な再資源化設備の導入等の経費に対する補助
 (補助内容)
 補助率 2/3(中小企業) 1/2(大企業)、補助上限額 2,000万円

(2) サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に対する補助 46,459千円

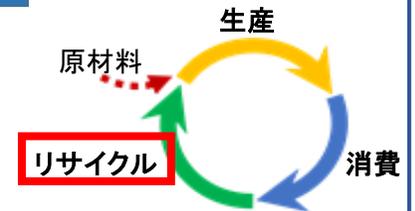
複数の中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出の経費に対する補助
 (補助内容)
 補助率 2/3、補助上限額 750万円

(3) リチウムイオン電池の広域回収・資源化モデルの構築 (新規) 22,000千円

リチウムイオン電池について広域回収・資源化モデルを構築し、レアメタル等の回収を促進

新規・拡充内容

➤ 多くの市町村が参加する分別回収から資源化までのモデルの構築【新規】



サーキュラーエコノミーの実現に不可欠なリサイクルを強化



リチウムイオン電池

(4) サーキュラーエコノミー推進分科会を活用したサーキュラーエコノミーの推進 4,274千円

埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの「サーキュラーエコノミー推進分科会」において、サーキュラーエコノミーに取り組む企業や市町村等、会員同士の交流の機会の提供や事業連携等を実施

事業概要

2 サークュラーエコノミーに関する県民の理解促進

14,676千円

(1) 県民向けサーキュラーエコノミーの啓発 **(拡充)**

7,176千円

プロスポーツチームや商業施設等と連携したサーキュラーエコノミーの啓発

新規・拡充内容

➢ 県内の商業施設等と連携したサーキュラーエコノミーに関する啓発**【拡充】**

(2) サークュラーエコノミー型製品等の価値発信支援 **(新規)**

7,500千円

サーキュラーエコノミー型製品等の登録制度を創設し、環境価値の発信を支援

新規・拡充内容

➢ サークュラーエコノミー型製品等の再生材の由来やCO₂低減効果等の環境価値の発信支援**【新規】**



3 環境整備センター埋立跡地を活用した資源循環農場・公園の整備

300,986千円

(1) 環境整備センター資源循環農場・公園整備事業費 (3か年継続事業第1年次) 274,000千円

環境整備センター埋立跡地において、サーキュラーエコノミーの実践や地域振興を図る資源循環農場・公園の整備等

【事業規模】 約3.6 ha

【総事業費】 923,632千円 (令和7～9年度継続費)

(整備予定地)



(整備スケジュール)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
資源循環農場・公園整備工事		供用開始

(2) 資源循環農場・公園の管理運営に係る検討等

26,986千円

資源循環農場・公園の管理運営方法に関する企画・検討等

循環型社会づくりの推進と廃棄物の不法投棄対策の強化【予算額】528,049千円

一部新規

担当	資源循環推進課	サーキュラーエコノミー担当	内線	3107
		資源循環工場・循環型社会推進担当	内線	3108
	産業廃棄物指導課	総務・PCB指導担当	内線	3148
		監視・指導・撤去担当	内線	3135
	環境政策課	企画調整・環境影響評価担当	内線	3041

目的

資源の循環利用や食品ロス削減の取組を推進するとともに、廃棄物の不適正処理現場等への立入検査・監視におけるDXの推進により、不法投棄の防止及び適正処理を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

事業概要

1 循環型社会づくりの推進

491,743千円

(1) 食品ロス削減対策の推進

974千円

事業所で更新を迎える災害備蓄食料のフードバンク等への提供、県下一斉キャンペーンの実施

(2) 廃棄物の減量化・再生利用の推進

1,199千円

企業や市町村と連携して行う講座等による普及啓発

(3) サーキュラーエコノミーの推進(再掲)

489,570千円



フードドライブの取組

2 廃棄物の不法投棄防止・環境保全対策

36,306千円

(1) 特定再生資源屋外保管業者への対応(新規)

5,933千円

事業者への監視・指導の実施、みなし許可事業者の登録・管理

新規・拡充内容 産業廃棄物管理システムの改修による特定再生資源屋外保管業者の管理【新規】

(2) 未然防止への取組

7,904千円

- ・ 不適正処理現場等への立入指導及び土砂等堆積現場の監視指導
- ・ PCB廃棄物の適正処理の推進

(3) 早期発見・早期対応への取組

6,362千円

- ・ 警備会社への委託による土、日、祝日の夜間パトロール及び市町村職員への立入検査権の付与
- ・ 不法投棄通報アプリ及び不法投棄110番の運営

(4) 監視指導体制の充実への取組・環境保全対策

13,360千円

- ・ 監視指導能力向上のための専門研修の実施及び警察本部との情報交換・連携協力
- ・ 撤去及び環境保全の実施

(5) 遠隔臨場技術導入による危機管理対応・立入検査のDX推進

2,747千円

立入検査現場等への遠隔臨場技術の導入



特定再生資源の屋外保管現場



立入検査現場等でのウェアラブルカメラ導入

一部新規

担当	エネルギー環境課	住宅等省エネルギー推進担当	内線	3068
		創エネルギー推進担当	内線	3047
	温暖化対策課	計画制度・排出量取引担当	内線	3021、3034
		実行計画担当	内線	3037
		総務・エコライフ推進担当	内線	3035
	大気環境課	総務・自動車対策担当	内線	3066

目的

家庭や中小企業等における省エネ・再エネ活用設備の導入や電動車（EV／PHV）等の導入への支援、県有施設への太陽光発電設備等の導入促進等により、カーボンニュートラルの推進及びエネルギーレジリエンスの強化を図る。

事業概要

1 家庭や企業等、県有施設への再エネ活用設備等の導入促進、エネルギーレジリエンスの強化促進 604,109千円

(1) 家庭・企業等の省エネ・再エネ活用設備の導入に対する補助 492,362千円

安心・安全な施工等を行う事業者を認定、認定事業者を通じて省エネ・再エネ設備を導入する家庭・企業等に対する補助

	家庭向け	企業等向け (災害時に地域への電力供給を行う企業等)
対象設備及び補助額	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネル: 7万円/kW(上限35万円) 太陽熱利用システム: 補助率2/3(上限20万円) 蓄電池: 10万円/件 エネファーム: 5万円/件 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネル: 5万円/kW+蓄電池: 補助率1/3(上限1,500万円) その他再エネ活用設備: 補助率2/3(上限1,500万円) コージェネレーションシステム: 補助率1/2(上限2,500万円)

(2) 県有施設への太陽光発電設備等の導入促進 (新規) 103,208千円

電力購入契約(PPA)により県有施設に太陽光発電設備等を導入し、脱炭素化を推進するとともに、非常時のエネルギーレジリエンスを強化

- ・太陽光パネル約1.6MW導入予定(1,065t-CO2/年を削減)
- ・川島ひばりが丘特別支援学校及び中央防災基地においては、施設間で平時から電力を融通



県有施設への導入イメージ

(3) 安全・安心な太陽光発電施設の設置推進 (一部新規) 4,580千円

大規模太陽光発電施設の実態調査の実施、人工衛星データを活用した調査の試行、事業者への指導力向上のための市町村職員講習会の実施

新規・拡充内容

- 人工衛星データを活用した調査の試行【新規】



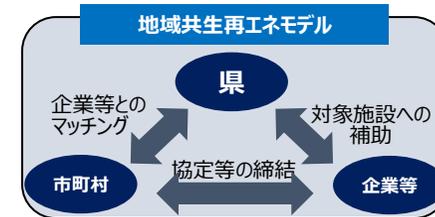
人工衛星データ調査のイメージ

(4) エネルギーレジリエンス強化促進支援事業 (新規) 3,959千円

県と市町村と企業等が協働し、事業用太陽光発電の電気を災害時等に地域で活用できるように自立運転切替装置等を導入する企業等に対する補助

新規・拡充内容

- 対象設備：災害時等に地域へ再エネ電気を供給するための自立運転切替装置等
- 補助額：補助率2/3(上限50万円)【新規】



2 電動車(EV/PHV)等の導入促進 457,201千円

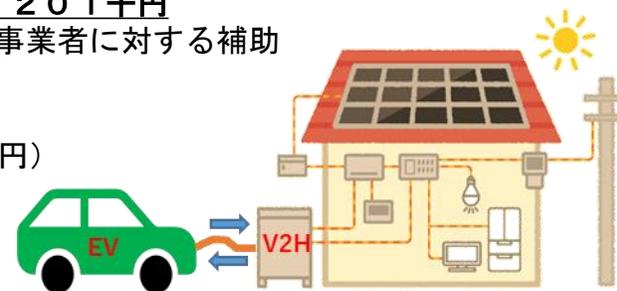
(1) 電動車(EV/PHV)等の導入に対する補助 457,201千円

外部給電可能なEV/PHV、V2H及び外部給電器を導入する県民及び県内事業者に対する補助(補助額)

- ・EV : 国の補助額の1/2(上限40万円)*1 又は1/3(上限25万円)
- ・軽EV及びPHV : 国の補助額の1/2(上限27.5万円)*1 又は1/3(上限15万円)
- ・V2H : 15万円*2
- ・外部給電器 : 国の補助額の1/2(上限25万円)

*1 太陽光発電設備及びV2Hを導入又は保有の場合に限る

*2 EV/PHV及び太陽光発電設備を導入又は保有の場合に限る

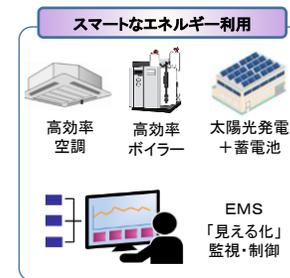


3 CO2排出削減に取り組む中小企業等への支援 173,154千円

(1) スマート設備の導入に対する補助 158,172千円

中小企業等のスマートなエネルギー利用に資する高効率設備等の導入に対する補助(補助額)

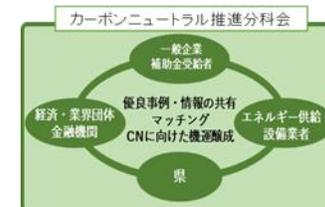
- ・高効率設備への更新 : 補助率1/3、補助上限額300万円
- ・再エネ+蓄電池の導入 : 補助率1/3、補助上限額500万円
- ・EMS新規導入と、高効率設備又は再エネ+蓄電池の導入 : 補助率1/2、補助上限額1,000万円



(2) 脱炭素経営の促進 14,982千円

埼玉県カーボンニュートラル推進分科会、省エネ診断等を通じた中小企業等の脱炭素経営等の支援

- ・セミナー・交流会等を通じた最新動向・優良事例の共有、環境投資の促進、機運醸成等
- ・省エネ診断の実施、CNに向けた助言等



事業概要

4 カーボンニュートラルに向けたライフスタイルへの転換促進 20,543千円

- (1) **スポーツチームと連携した県民の行動変容の促進（新規）** 6,150千円
県内のプロ・トップスポーツチームと連携し、試合や地域での活動における啓発活動を通して、気候変動等に関する理解や省エネ行動などを促し、県民の行動変容を実現
- (2) **エコライフキャンペーンなど温暖化防止に関する普及啓発の実施** 14,393千円
環境に配慮した生活を体験するエコライフDAY&WEEK、「家庭の省エネ相談会」等の啓発実施



エコライフDAY & WEEK

5 市町村の地球温暖化対策の支援や適応策の情報発信 8,157千円

- (1) **市町村の地球温暖化対策の支援** 1,232千円
国、県、企業、専門家等で構成するネットワークを通じた市町村の地球温暖化対策の支援
- (2) **気候変動データの収集・分析、地域気候変動適応センターの運営** 3,398千円
温度実態等のデータ収集・分析、サイエンスカフェ等を通じた適応策の情報発信
- (3) **家電製品省エネ情報提供制度の運用、広域連携による普及啓発の実施** 3,527千円
家電販売事業者向け講習会の開催、九都県市での連携による普及啓発等の実施



家庭の省エネ相談会

6 目標設定型排出量取引制度の推進 28,665千円

- (1) **目標設定型排出量取引制度の円滑な運営（一部新規）** 28,404千円
口座簿システムの改修、対象者への排出量の算定・検証・取引の指導等による制度の適切な運用

新規・拡充内容

- 第4削減計画期間の開始に伴う排出量取引削減量等口座簿システムの改修【新規】

- (2) **地球温暖化対策計画に対する助言・指導** 261千円
埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき提出される計画に対する助言やCO₂削減指導



埼玉県気候変動適応センター
ホームページ

一部新規

担当 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当 内線 3019

目的

地球規模の環境問題を自分事として捉え、持続可能な社会づくりに積極的に参画できる人材を育成する。

事業概要

1 環境科学国際センターにおける環境学習	52,310千円
(1) 展示館「彩かんかん」の運営等 (一部新規)	50,983千円
気軽に楽しく環境学習ができる体験型の展示館を運営	
新規・拡充内容	
▶ ドーム型の巨大シアター「彩かんかんだーム」の生物多様性に関する映像制作【新規】	
(2) 講座等の開催	815千円
生態園体験教室や県民実験教室などの体験型のイベント等を開催	
(3) 彩の国環境大学の開講	512千円
地域の環境保全や環境学習活動を行うリーダーを育成するため彩の国環境大学を開講	
2 人材登録制度等による環境学習の支援	722千円
(1) 人材登録制度による環境学習の支援	332千円
環境アドバイザー制度による地域での環境保全活動や環境学習等の支援	
(2) 環境学習応援隊派遣等による環境学習の支援	390千円
環境学習応援隊の企業・団体による出前授業の実施や施設見学の受入	
3 地域の環境保全活動の促進	6,366千円
(1) 地域の環境保全活動への支援	6,000千円
こどもエコクラブが行うビオトープの管理や動植物調査等の活動への支援	
(2) 彩の国埼玉環境大賞の実施	366千円
県民・事業者の優れた環境保全の取組を表彰	



彩かんかんだーム



環境アドバイザーによる
体験型環境学習



環境学習応援隊による
出前授業

安全な大気環境・水環境や身近な生活環境の保全 【予算額】634,140千円

一部新規

担当	大気環境課	企画・監視担当	内線	3053
		規制・化学物質担当	内線	3058
	水環境課	水環境担当	内線	3086

目的

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等に基づき、県内の大気環境・水環境の現状を監視するとともに、規制基準の遵守・徹底により、県民の生活環境の保全を図り、健康被害を未然に防止する。

事業概要

1 大気環境の常時監視 487,522千円

- (1) 微小粒子状物質（PM_{2.5}）等の常時監視（一部新規） 455,181千円
- ・大気環境自動測定局で微小粒子状物質（PM_{2.5}）等の大気汚染状況を常時監視
 - ・県ホームページによる測定データのリアルタイム表示

新規・拡充内容

- ▶ 大気環境常時監視システムの改修【新規】

- (2) ダイオキシン類等の定期調査 32,341千円
- ベンゼン、ダイオキシン類等の大気汚染状況を定期的に調査



大気環境自動測定局

2 水環境の常時監視 93,952千円

- (1) 河川・湖沼の常時監視 70,520千円
- 有害物質及び生物化学的酸素要求量（BOD）等を常時監視

- (2) 地下水の常時監視 23,432千円
- 有害物質に係る地下水質汚濁状況を常時監視



河川の水質監視（荒川）

3 工場・事業場に対する規制基準遵守の確認 52,666千円

- (1) 大気関係の規制 27,893千円
- 大気汚染防止法等に基づく排出事業者に対する行政測定等

- (2) 水質関係の規制 24,773千円
- 水質汚濁防止法等に基づく排出事業者に対する行政測定等